

社会資本総合整備計画

かつらぎ町における公営住宅の居住性・安全性の向上 (防災・安全)

かつらぎ町

平成30年 1月

社会資本総合整備計画 防災・安全交付金

平成30年01月29日

計画の名称	かつらぎ町における公営住宅の居住性・安全性の向上（防災・安全）（第2期）											重点配分対象の該当
計画の期間	平成30年度～平成32年度（3年間）											
交付対象	かつらぎ町											
計画の目標	町民の住宅の安全性、耐久性及び居住性を向上させ、町民が安心して住み続けられる住まいづくり及び居住環境の向上を図る。 ・町営住宅お長寿命化修繕等を行い、建物の長寿命化を図るとともに、入居者の居住性及び安全性の向上を図る。											
全体事業費（百万円）	合計（A+B+C+D）	777	A	771	B	0	C	6	D	0	効果促進事業費の割合C／（A+B+C+D）	0.77 %

番号	計画の成果目標（定量的指標） 定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値									
		当初現況値	中間目標値	最終目標値							
		(H30当初)	(H32末)								
1	公営住宅の長寿命化対策の推進（計画期間内における長寿命化計画個別改善の達成率） 町営住宅における長寿命化達成（個別改善）管理戸数割合 (長寿命化計画に基づく長寿命化実施戸数) (%) / (長寿命化計画に位置づけられた戸数) (%)	75%	%	100%							
2	公営住宅の長寿命化対策の推進（計画期間内における長寿命化計画建替えの達成率） 町営住宅における長寿命化達成（建替え）管理戸数割合 (長寿命化計画に基づく建替え実施戸数) (%) / (長寿命化計画に位置づけられた戸数) (%)	35%	%	60%							
	備考等		個別施設計画を含む	<input type="radio"/>	国土強靭化を含む	-	定住自立圏を含む	-	連携中枢都市圏を含む	-	

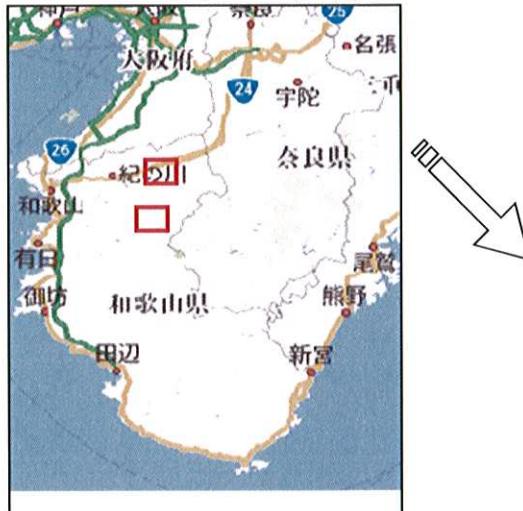
A 基幹事業																		
基幹事業（大）	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名／港湾・地区名	事業実施期間（年度）				全体事業費 (百万円)	費用便益比	個別施設計画策定状況
												H30 H31 H32 H33 H34						
一体的に実施することにより期待される効果																		
備考																		
地域住宅計画に基づく事業	A15-001	住宅	一般	かつらぎ町	直接	かつらぎ町	一	一	地域住宅計画に基づく事業	公営住宅等ストック総合改善事業	かつらぎ町	■ ■ ■				23		策定済
	A15-002	住宅	一般	かつらぎ町	直接	かつらぎ町	一	一	地域住宅計画に基づく事業	公営住宅等整備事業	かつらぎ町	■ ■ ■				739		策定済
	A15-003	住宅	一般	かつらぎ町	直接	かつらぎ町	一	一	地域住宅計画に基づく事業（住宅市街地総合整備事業【密集住宅市街地整備型】）	都市再生住宅等家賃対策補助	かつらぎ町	■ ■ ■				9		未策定
												小計				771		
												合計				771		

C 効果促進事業

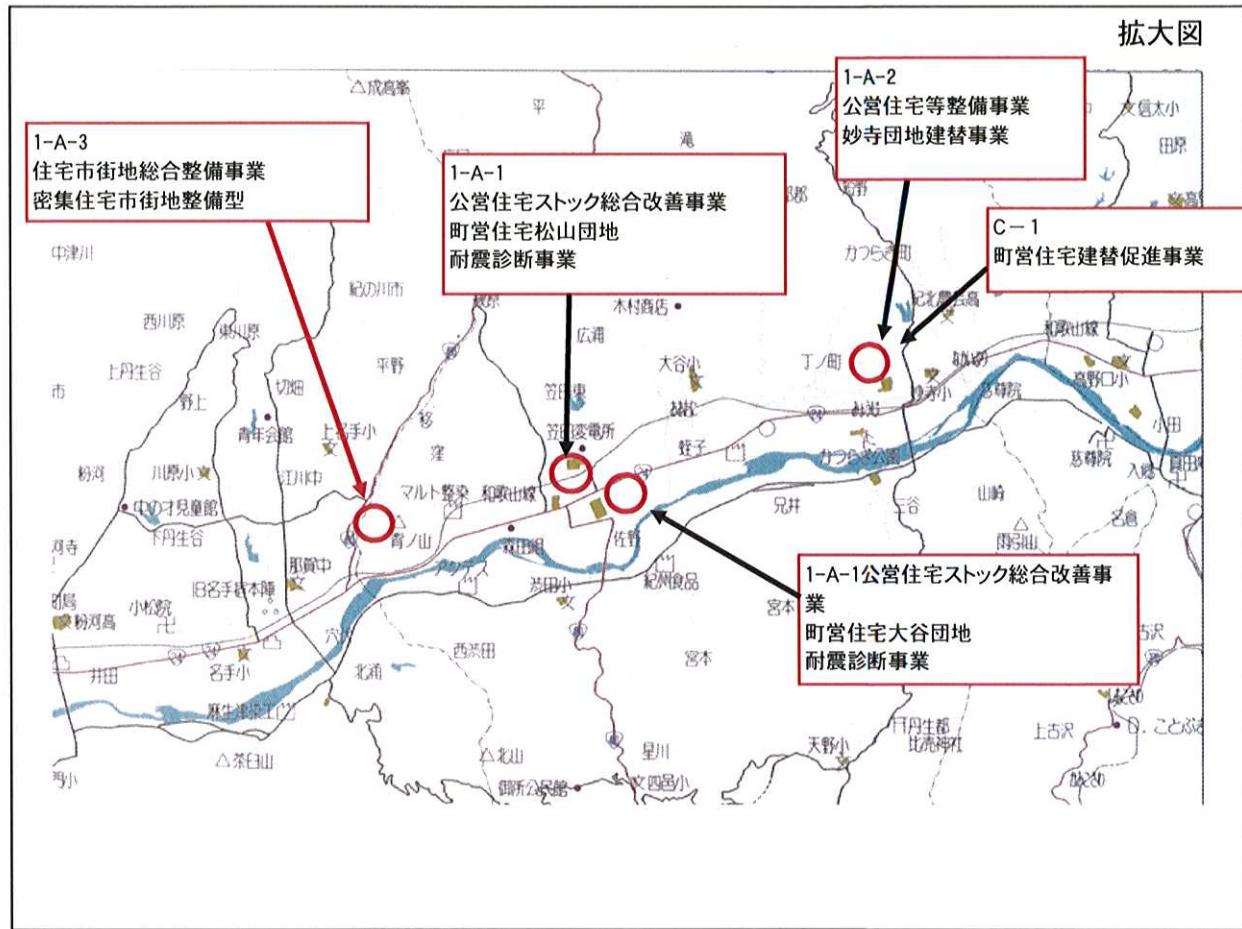
基幹事業（大）	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名／ 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	費用便益比	個別施設計画 策定状況
									H30	H31	H32	H33	H34						
一體的に実施することにより期待される効果																			
備考																			
地域住宅計画に基づく事業	C15-001	住宅	一般	かつらぎ町	直接	かつらぎ町	一	一	町営住宅建替促進事業	建替えに伴う用地補償等、測量設計、駐車場整備	かつらぎ町	■					6	策定済	
		補償等により入居者移転が円滑に行われる																	
															小計		6		
															合計		6		

計画の名称	かつらぎ町における公営住宅の居住性・安全性の向上(防災・安全)		
計画の期間	平成30年度～平成32年度(3年間)	交付対象	かつらぎ町地域

広域図



拡大図



拡大図(花園地域)



地域住宅交付金チェックシート

計画の名称:かつらぎ町における公営住宅の居住性・安全性の向上(防災・安全) 事業主体名:かつらぎ町

チェック欄

I. 目標の妥当性	
★①計画の目標が基本方針と適合している。	<input type="radio"/>
★②地域の住宅ストックや住環境整備の状況等、現状分析が適切になされている。	<input type="radio"/>
★③地域の住宅政策上の課題を的確に踏まえた目標となっている。	<input type="radio"/>
★④関連する各種計画(住生活基本計画等)との整合性が確保されている。	<input type="radio"/>
⑤緊急性の高い課題に取り組む内容となっている。 (該当するものに○) ア 老朽化した住宅ストックの更新 イ 安全面、衛生面等の居住環境の改善 ウ 子育て世帯、高齢者、障害者等の居住の安定の確保 エ 既存住宅ストックの有効活用 オ まちなか居住の推進 カ 地方定住の推進 キ その他(地域の実情に応じた緊急性の高い課題を記入)	<input type="radio"/>
⑥数値目標や指標を用いるなど、客観的かつ具体的な目標となっている。	<input type="radio"/>
II. 計画の効果・効率性	
★①事業内容は、計画の目標を達成する上で適切なものとなっている。	<input type="radio"/>
★②十分な事業効果が得られることが確認されている。	<input type="radio"/>
③事業効果は、数値、指標等を用いて客観的に示されている。	<input type="radio"/>
④事業の実施に当たり、福祉施策等との連携が図られている。	<input type="radio"/>
⑤事業の実施に当たり、民間活力の活用が図られている。	<input type="radio"/>
⑥事業効果をより高めるため、ハード事業とソフト事業を効果的に組み合わせる等の工夫がなされている。	<input type="radio"/>
⑦地域の実情に応じた創意工夫に基づく事業が盛り込まれている。	<input type="radio"/>
⑧地域再生計画に地域住宅交付金の活用についての記載をしており、内閣総理大臣の評価を受けている。 (評価結果として該当するものに○) ア 80点以上 イ 60~79点 ウ 60点未満	<input type="radio"/>
III. 計画の実現可能性	
★①事業熟度が十分である。	<input type="radio"/>
★②計画に記載された事業に関連する地方公共団体等の理解が得られている。	<input type="radio"/>
★③地域住宅計画を公表することとしている。	<input type="radio"/>
④地域住宅協議会等、関係地方公共団体等の意見調整の場が設けられている。	<input type="radio"/>
⑤計画内容に関し、住民に対する事前説明が行われている。	<input type="radio"/>
⑥計画期間中の計画管理(モニタリング)体制が適切である。	<input type="radio"/>

(★は必須事項)

かつらぎ町地域住宅計画(防災・安全)

かつらぎ町

平成30年 1月

地域住宅計画

計画の名称	かつらぎ町地域住宅計画(防災・安全)					
都道府県名	和歌山県	作成主体名	かつらぎ町			
計画期間	平成 30 年度 ~ 32 年度					
1. 地域の住宅政策の経緯及び現況						
<p>本町は、和歌山県の北東部、伊都郡の西部に位置し、北に和泉山脈、南に紀伊山地を仰ぎ、町の中心部を紀の川が東西に流れ、南部を有田川が流れている。面積は151.73平方kmで、東西14.7km、南北29.3km、東は橋本市、西は紀の川市と接しており、和歌山市中心部への距離は直線で約30kmである。道路交通状況は、国道24号、国道480号、国道370号、京奈和自動車道が町内を縦横しており、JR和歌山線が紀の川と並行して走っている。</p> <p>平成17年10月にかつらぎ町と花園村が合併し、平成22年9月末現在、人口18948人、世帯数7167世帯であり、人口の減少、少子高齢化が進んでいる状況である。</p> <p>また、町営住宅としては467戸を管理しており、これらの大半が町営住宅は昭和30年代～50年代にかけて建設された木造平屋建て及び、簡易耐火構造平屋建て、簡易耐火構造2階建ての公営住宅であり、老朽化が進んでいる。今後の住宅施策としては、少子高齢化に対応するために、高齢者等の要支援世帯への公営住宅の供給、地域活性化の取り組みが求められている。また、建替事業により平成27年度には、妙寺団地1号館が完成し、平成29年度には、妙寺団地2号館の完成予定である。</p>						

2. 課題

- ・町営住宅ストックは年々老朽化が進んでいるため、修繕費用のさらなる増加が懸念されており、「かつらぎ町営住宅長寿命化計画」を策定し、計画的に長寿命化修繕を行ってきましたが、それらの進捗と効果を確認し、後期計画に反映するよう全体計画の見直しを行う必要がある。

3. 計画の目標

町民の住宅の安全性、耐久性及び居住性を向上させ、町民が安心して住み続けられる住まいづくり及び居住環境の向上を図る。
・町営住宅の長寿命化修繕等を行い、建物の長寿命化を図るとともに、入居者の居住性及び安全性の向上を図る。

4. 目標を定量化する指標等

指 標	単 位	定 義	従前値	目標値	
				基準年度	目標年度
公営住宅の長寿命化対策の推進(長寿命化計画の達成率)	%	町営住宅における長寿命化達成(個別改善)管理戸数割合	75%	30	100% 32
公営住宅の長寿命化対策の推進(長寿命化計画の達成率)	%	町営住宅における長寿命化達成(建替え)管理戸数割合	35%	30	60% 32

※計画期間の終了後、上記の指標を用いて評価を実施する。

5. 目標を達成するために必要な事業等の概要

(1) 基幹事業の概要

《通常》

- ・公営住宅等ストック総合改善事業
- ・公的賃貸住宅家賃低廉化事業
- ・空き家再生等推進事業（活用タイプ）

事業内容：かつらぎ町営住宅長寿命化計画の見直し（長寿命化修繕の策定）

事業内容：妙寺団地家賃低廉化事業（81戸）

事業内容：新城地域交流センター整備事業（実施設計・改修工事）

《防災・安全》

- ・公営住宅等ストック総合改善事業
- ・公営住宅等整備事業
- ・住宅市街地総合整備事業（密集住宅市街地整備型）

事業内容：長寿命化（外壁等改善） 6戸 耐震診断 40戸

事業内容：妙寺団地建替工事 中層耐火3F 2棟 33戸（※H35までに合計125戸）

事業内容：都市再生住宅等家賃対策補助

(2) 提案事業の概要

(3) その他（関連事業など）

《通常》

- ・効果促進事業（新城地域交流センター整備事業） 事業内容：広場整備 470m²

《防災・安全》

- ・効果促進事業（町営住宅建替促進事業） 事業内容：妙寺団地建替えに伴う入居者移転補償

6. 目標を達成するために必要な事業等に要する経費等

A 基幹事業

(金額の単位は百万円)

A1地域住宅計画に基づく事業(基幹事業)		事業主体	規模等	交付期間内 事業費
事業				
公営住宅ストック総合改善事業	かつらぎ町	外壁2棟6戸 耐震40戸		23
公営住宅等整備事業	かつらぎ町	RC3階建 2棟33戸		739
住宅市街地総合整備事業(密集住宅市街地整備型)	かつらぎ町	家賃対策補助 10戸		9
A1合計				771

Ac地域住宅計画に基づく事業(提案事業)

事業	細項目	事業主体	規模等	交付期間内 事業費
Ac合計				0
小計(A1+Ac)				771

A2基幹事業(地域住宅計画に基づく事業以外の事業)

事業	事業主体	規模等	交付期間内 事業費
合計			0

小計(A1+Ac+A2)

771 小計(A1+Ac+A2)

B 関連事業(関連社会资本整備事業)

(金額の単位は百万円)

B 関連社会资本整備事業

事業	事業主体	規模等	交付期間内 事業費
合計			0 B

C 関連事業(効果促進事業)

(金額の単位は百万円)

C 効果促進事業

事業	事業主体	規模等	交付期間内 事業費
町営住宅建替促進事業	入居者移転補償	かつらぎ町 30戸	6
合計			6 C

小計(A1+A2+B+C)

777 小計(A1+A2)

効果促進事業等の割合 0.77% $(A2+C)/(A1+A2+B+C)$

(参考)その他関連事業

事業(例)	事業主体	規模等

※交付期間内事業費は概算事業費

※事業を行わない基幹事業については適宜表から削除してください。

6. 目標を達成するために必要な事業等に要する経費等

A 基幹事業

(金額の単位は百万円)

A1 地域住宅計画に基づく事業(基幹事業) 通常

事業	細項目	事業主体	規模等	交付期間内 事業費
公営住宅等ストック総合改善事業		かつらぎ町	長寿命化計画見直し	23
公的賃貸住宅家賃低廉化事業		かつらぎ町	公営住宅妙寺団地81戸	739
住宅地区改良事業等	空き家再生等推進事業	かつらぎ町	1施設	116
A1合計				878

A1 地域住宅計画に基づく事業(基幹事業) 防災・安全

事業	細項目	事業主体	規模等	交付期間内 事業費
公営住宅ストック総合改善事業		かつらぎ町	外壁2棟6戸 耐震40戸	23
公営住宅等整備事業		かつらぎ町	RC3階建 2棟33戸	739
住宅市街地総合整備事業(密集住宅市街地整備型)		かつらぎ町	家賃対策補助 10戸	9
A1合計				771

Ac 地域住宅計画に基づく事業(提案事業)

事業	細項目	事業主体	規模等	交付期間内 事業費
Ac合計				0

小計(A1通常+A1防災・安全+Ac)

1,649

A2 基幹事業(地域住宅計画に基づく事業以外の事業)

事業	事業主体	規模等	交付期間内 事業費
A2合計			0

合計(A1通常+A1防災・安全+Ac+A2)

1,649

B 関連事業(関連社会資本整備事業)

B 関連社会資本整備事業

事業	事業主体	規模等	交付期間内 事業費
B合計			0

C 関連事業(効果促進事業)

C 効果促進事業(通常)

事業	事業主体	規模等	交付期間内 事業費
新城地域交流センター整備事業	広場整備	かつらぎ町	470m ²
C合計			7

C 効果促進事業(防災・安全)

事業	事業主体	規模等	交付期間内 事業費
町営住宅建替促進事業	入居者移転補償	かつらぎ町	移転30戸
C合計			6
小計(A1通常+A1防災・安全+Ac+A2+B+C通常+C防災・安全)			1,662

効果促進事業等の割合

0.78% (Ac+C通常 + C防災・安全)/(A1通常+A1防災・安全+Ac+A2+B+C通常+C防災・安全)

(参考)その他関連事業

(参考)関連事業

A'	事業(例)	事業主体	規模等	交付期間内事業費
C'				

7. 法第6条第6項の規定に基づく公営住宅建替事業に関する事項

特になし

※法第6条第6項に規定する公営住宅建替事業に関する事項を地域住宅計画に記載する場合には、法第12条に規定する施行要件の特例の対象となります。

8. 法第6条第7項の規定に基づく配慮入居者及び特定優良賃貸住宅の賃貸に関する事項

特になし

※法第6条第7項に規定する配慮入居者及び特定優良賃貸住宅の賃貸に関する事項を地域住宅計画に記載する場合には、法第13条に規定する特定優良賃貸住宅の入居者の資格に係る認定の基準の特例の対象となります。（ただし、一定の要件を満たすことが必要です。）

9. その他公的賃貸住宅等の管理等に関する事項

特になし

「法」とは、「地域における多様な需要に応じた公的賃貸住宅等の整備等に関する特別措置法」をいう。